

お客さまの情報やお取引の目的等の 定期的な確認にご協力ください。

日本および国際社会がともに取り組まなくてはならない課題として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策^(注)の重要性が近年ますます高まっております。

その対策の一環として、当行では金融庁が2018年2月に公表した「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、すべてのお客さまを対象として過去にご確認させていただいたお客さまの氏名・住所、お取引の目的、職業・事業内容等を窓口や郵便等により定期的に再度ご確認させていただいております。

お客さまにはお手数をおかけしますが、安心・安全な金融サービスをご提供させていただくための重要な取組みとなりますので、何卒、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

(注) マネー・ローンダリング、テロ資金供与とは

犯罪や不当な取引で得た資金を、正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関等を転々とさせることで、資金の出所をわからなくしたりする行為や、テロの実行支援等を目的としてテロリストに資金を渡す行為のことです。

